妖術告発

はじめに

妖術の問題は、自分たちに攻撃を加えている妖術使いの正体を突き止め、彼（あるいは彼女）を告発することで、最終的に決着をつけることができるとされている。相手と面と向って対決し、相手に自白させることができさえすれば、妖術使いの正体はもはや単なる噂や疑惑ではなく、確定した事実として地域の人々の目に晒される。もちろん告発した方が誤っているという可能性は常にあり、その場合は告発した方もそれなりの結末、身体的苦痛や賠償金の支払い等を覚悟せねばならない。告発はしようと思えばいつでもできる。しかし、たとえどれほど妖術使いの正体に確信をもっていようとも、その気持ちだけでいきなりチーフやアシスタント・チーフの法廷での告発に踏み出すのは、軽率である（註 役職）。本当に妖術をかけたという確実な証拠など存在しないので（註 証拠）、100％確実な告発などありえない。さらにせっかく告発してもそれがいい加減なものと判断され、相手に単に濡れ衣を着せ（kumusingizira mutsai）ていただけだと見なされると、訴えはまともには相手にしてもらえないばかりか、下手をするとこちらが他人の評判を傷つけた罪に問われるだろう。人々は自分たちを攻撃している妖術使いについて、身内どうしで語る際には、すぐに告発してやるとか、試罪施術を受ける用意はあるなどと息巻くのであるが、この威勢の良さでそのまま告発に移行することはまずない。実際には告発は思ったほどには簡単ではない。本節では、人々がどのように妖術使いの告発という手段に訴え、それがどのように最終的に試罪施術によって決着がつくかについて紹介しよう。

「死を探す（kutsakula chifo）」

本章の冒頭でも述べたように、妖術の関与がが疑われる個々のあるいは繰り返す災厄が治療施術や防御施術で対処可能なうちは、人々はめったに告発にまでは踏み切らない。自分たちを攻撃している妖術使いの正体を知るための努力は続けるかもしれないが、占いは、繰り返すことによって災厄の説明や妖術使いの正体を絞り込むどころか、かえって拡散させてしまいうるので、自分たちを犠牲者だと考える人々がいかに妖術使いの正体を確信していたとしても、不確かさは消えないのである。人々が妖術使いの告発にもっとも踏み切りやすく、またそのための手続きがはっきりしているのは、不審な死の状況、つまり屋敷に出た死者が妖術のせいだと考えられるような状況である。

突然の死や、腹部の膨満やしこり、体の開口部からの出血といった特殊な症状をともなう死が妖術の関与の疑いをもたれやすい。また症状自体は特に異常でなくても同じ症状の死が連続した際には、人々は不審の念をもつ。死は屋敷を越えた深度の父系リニージ分節に属する人々が集まる機会である。埋葬が終了すると、彼らだけで集まって会議が開かれ、その後につづく生の葬式（hanga itsi）をどうするかが話し合われ、その結論が埋葬に集まった人々に告げられる。生の葬式の期間はクラン毎に、そして死者の性別によって違っているが、「悪い病気」や「事故」で死んだ場合は、期間が半分に短縮されたり、一切開か

れなかったりする。そして死の状況に不審があると判断された場合には、集まった人々に対して、これから「死を探し（ku-tsakula chifo)」に行くこと、その結果が出るまでは葬式の開催は延期されることが宣言される。
「死を探す」とは、占いを諮問し、その死の背後に何があるのかを見てもらう手続きである。二人組みの使者が３組選ばれ、それぞれが別個に占いに出発する。近隣の占い師ではなく、地域の事情に詳しくないできるだけ遠方の占い師が選ばれる。人々にとっては占いがしばしば「嘘を吐く yinalemba」ことは当然考慮にいれるべき事実であり、どんなに説得的であっても一つの占いの結果のみに基づいて行動を起こすわけには行かない。それぞれが持ち帰った３つの占いの結果がすべて同じ妖術使いによる妖術を示している場合にのみ、妖術告発に父系リニージの支持が与えられる。この地域では、占いは妖術使いの名前を直接明かしはしないが、その漠然とした示唆――たとえば、西の方の屋敷に太った男がいる、といった――は、しばしば当事者たちにとっては、特定の隣人のことを指しているとすぐにわかるのである（註 同定)。
この結果を得て、ただちにチーフの法廷での告発へと向うこともあるが、まず近隣の長老の集まりで告発がなされることが多い。しかしいずれにせよ、被疑者は当然容疑を否定するので、結局は問題はチーフの法廷に持ち込まれることになる。チーフは両当事者に、試罪施術で問題に決着をつける許可を与える。

告発への戦術

告発が、この「死を探す」手続きに基づいている限り、それには誰も文句の吐けようはない。しかし容易に予想できるだろうように、そのハードルはかなり高く、すんなりとは告発にこぎつけない。第一に「死を探したい」という提案は埋葬の場の集まりで退けられるかもしれない。第二に３つの独立した占いが同じ結果を出す可能性は、どう見てもあまり高くない。告発はあきらめざるを得ない場合のほうが多いことになる。
死者の屋敷の人々あるいは直近の親族のなかには、それでも、死が妖術のせいであると深く確信し、さらに妖術使いの正体についても見当がついており、怒りと悲しみをたぎらせている人々がいるだろう。その場合、彼らにはいくつかの選択肢がある。
もちろん、親族や地域の人々の応援なしに告発を追求するという手もある。告発する側される側双方が同意するなら、チーフの法廷を経由せず、直接試罪施術で白黒をつけることもできる。しかし周囲の人々の正当な合意がないままの個人的な告発は、そもそも相手にされないかもしれないし、相手が同意したとしても費用の問題がある。「死を探す」手続きを通して告発すれば試罪施術の費用には親族の援助が得られるが、個人的な告発ではすべての費用を自分で用意せねばならないだろう。試罪施術の費用を屋敷の土地の一部を売却して工面してでも、強引に告発に踏み切る例もないわけではないが、多くの人は二の足を踏むことになる。
逆に、敵意の累積が告発へは向わずに、それ自体妖術的な報復施術や、妖術使いの疑いの

ある人物の直接の殺害といった、より危険で暴力的な出口へ向う場合もある。しかしこれも多くの人にとっては、躊躇わざるを得ない選択肢である。
というわけでたいていの人に残された選択肢は、告発にも暴力にも踏み切れないままに、怨恨と疑念のみを抱えて日常を送るというものになる。前節で紹介した、施術師キメラの防御施術を受けた二人の未亡人のように、自ら防御施術を受けたり屋敷に防御を施したり――それによって、うまくいけば、敵がさらなる攻撃を加えようとして自滅してくれるかもしれない――して敵に対する対策をととのえつつ、敵の正体をあばき告発で白黒つける機会を待つことになるだろう。いくつかの屋敷は――あえて多くのとは言わないが――いくつかの死、さまざまな災厄、顕在的あるいは潜在的な敵対関係の長年にわたる蓄積を生きている。こうした敵対関係の所在は、屋敷の外部の人間にはまず明かされることはないし、近隣の人々の間のこうした関係が部外者である私に明かされる機会はほとんどない。こうした敵意の累積を背景に、一見するとささいな屋敷の成員の病気や屋敷に生じた災いが、敵を告発したり、暴力的な攻撃に出たりするためのきっかけになりうる。露骨に妖術告発という形をとらない、さまざまな告発がそうした慎重な戦略の一部となっている場合もある。
施術師キメラが近隣のムァンザ（仮名）と彼の妻たちを妖術使いとして告発しようとした経緯がこの最後のケースの一例である。前節で彼が妻の自殺未遂をきっかけにクフィニュワ・キルメの施術を受けた事例を紹介したが、その後、彼は自分たちの屋敷に執拗に攻撃をしている（と彼が確信をもっていた）ムァンザたちを告発することを真剣に検討しはじめた。

背景となっている事情はきわめて複雑なのだが、ここでは割愛する。しかしキメラ一家が、この地域では余所者であったという事実だけは指摘しておこう。彼の妻の母系親族の伝で、住む土地を与えられていた。もちろん彼の兄弟がいる彼自身のクランの土地へ行けば正当な所有者として暮らすことができるのだが、そこは僻遠の地――彼自身の言葉を使って言えば「イボイノシシの町」、人よりもイボイノシシの数のほうが多い――で、彼は彼の施術師としての生業の関係からキナンゴの町に近い現在の土地をより好ましいと考えていた。
３年間はすべてが順調だった。しかしやがて彼の妻が病気になり、同時にさまざまな災厄に立て続けに見舞われた。ツチブタが屋敷の土地を掘り返そうとするといった凶兆も見た。そしてついに事件が起きた。彼の妻が首を吊ろうとしているところを娘に発見され、かろうじて一命を取り留めたのである。占いはそれをフュラモヨのせいだとし、キメラも妻もその通りだと確信した。
キメラによると、彼の施術師としての繁盛を妬んだムァンザ老人――この土地の所有者クランの一員であり彼自身も地域の人々の信頼を集める施術師であった――が彼を追い出そうとしてしたことに違いなかった。キメラの妻は別の解釈をもっていた。彼女によるとキメラはムァンザの若い第三夫人と浮気をしており、この第三夫人がキメラの妻を亡き者に

しようと彼女に妖術をかけ続けているのだ。もちろんキメラはこれを根も葉もない話だと否定し、この件で彼と妻の間で喧嘩がたえないのも、夫婦を仲違いさせようというムァンザの妖術によるものだと主張する。キメラは繰り返し占いで彼の疑いを確認した。彼は私や彼の熱心な信奉者の前では、ムァンザをチーフの法廷で告発し、相手が否定すればまっすぐ試罪施術だ、自分はいつでもそれを受ける準備はできていると息巻くのが常であった。そしてクフィニュワ・キルメの施術の二ヶ月後、ついに行動を起こした。ムァンザとその妻の一人を、近隣（lalo）の長老による紛争解決の場に召喚したのである。意外なことに、キメラはその席では相手を妖術使いだと告発する代わりに、ムァンザの第二夫人がキメラのことを妖術使いだと名指ししたという事実を問題にした。たまたま彼が彼らの小屋の裏を通っているとき偶然彼女がそう語っているのを自分の耳で聞いたのだと彼は主張した。「いったい何の証拠があって、私のことを妖術使いだと言うのか、ちゃんと説明して欲しい」と彼は詰め寄った。

キメラによると事の発端は３年前、彼女が畑を耕しているときに誤って自分の足を鍬で切ってしまったことに始まった。キメラは彼女を病院に運ぶのに自分の自転車を貸してやった。しかし翌日、彼女の怪我を引き起こしたのが自分であると言われているのを耳にした。キメラは自分に対する陰口に耐え、何も行動を起こさなかった。いずれ傷が癒えれば、そのような噂も立ち消えになるだろうと。しかし彼女はその後も彼が妖術使いだという陰口をやめなかった。昨年、屋敷の別の女性の足に腫れ物が広がった際にも、それを彼の妖術によるものだと言ったのは彼女だった。そして先日、ついにキメラは自分自身の耳で、彼女が彼を妖術使いだと言い「こんな場所ではおちおちと暮らしていられない（kaphasagalika）」と言うのを直接聞いたのだ。「私は彼女にはもう疲れてしまった。今日は私の妖術なるものについて彼女を問いただしたい。私の妖術に通じる道があるのなら、それこそ私が知りたいことだ。私は（試罪施術に行く）用意ができている。」

前日までムァンザたち一味を妖術告発するとキメラが息巻いているのを聞いていた私は、意外な展開にその場では驚いたのだが、考えてみるとこれはムァンザたちに対する告発に間接的にたどり着くためのキメラなりの作戦だった。彼の屋敷と妻に対する妖術のかどで直接ムァンザを訴えたとしても、地域の長老には根拠不十分でとりあげられず、試罪施術をせよとの裁定も得られず、不発に終わるのが関の山だっただろう。確実な事実に基づいて、とりあえずムァンザたちを試罪施術に引き出すことがキメラの狙いだったと思われる。訴えられた第二夫人は、自分はそんなことは言っていないとしらを切った。そして逆に、キメラたちに妖術使いだと濡れ衣を着せられているのは自分たちのほうだと主張し、自分たちとキメラの屋敷の人々との間に起こったこまごまとした出来事やわだかまりについてとりとめなく延々と語った。ここまではキメラの狙い通りに進んだといえるかもしれない。互いの妖術行使の嫌疑をめぐって、試罪施術で決着をつけるという道筋がはっきり見えてきた。

しかし結局、キメラの訴えは不発に終わった。ムァンザは終始一貫して、自分は屋敷の女

たちが何を言ったかまったく知らないと言い続けた。集まった長老たちは、女性というのは根拠ない陰口をたたくのが習性なので、いちいち取り合うのは愚かだというスタンスをとり、双方の妖術の嫌疑の真偽についてはまったく問題にしようとはしなかった。女というものは「ネズミに噛まれただけでも、本当にそれはネズミだったのだろうか（妖術じゃないだろうか)、などというものだ。」女性たちの言うことは「ウシの踏み道（njira zang'ombe)」のようなもので「それらを辿ってもどこにも行き着かない」。長老たちは彼女にもっと口を慎むよう厳重注意し、キメラに対しては屋敷内での女性たちの噂話は放置するようにとのアドヴァイスをあたえた。
その二ヶ月後、キメラはムァンザのもう一人の妻（第三夫人）を今度はアシスタント・チーフの法廷に告訴した。彼女がキメラの妻について、その死を予言したというのである。「この病気はムツングラの矢だ。盛り土の上でしか抜けないだろうよ。(uu ni wa mutsungula kaucheta paka dzulu ya tsulu.)」と言ったらしい。ムツングラの木で作った矢は柔軟で抜けにくいように、この病気は本人が墓に入るまで治ることはない、という意味である。また彼女はキメラの妻はエイズであり、キナンゴで死ぬだろうとも言った。キメラは「神でもないのに、彼女にはなぜ私の妻の死がわかるのだろう。なぜ私自身も知らないのに、私の妻がエイズだと知っているというのだろう。」と問うた。この修辞的疑問の真意は、その場にいる人々には明白だった。その第三夫人が妖術使いで自分の妻に妖術をかけているからこそ、未来についてのそうした言明ができるのだと暗に主張していたのである。キメラの意図が、ここでも敵の妻をまず法廷に引っ張り出し嫌疑を否認させようというものであったことは、明らかだった。相手が否認すれば、決着をつけるために試罪施術まで進むことができる。そうすればそこで彼女が妖術使いであることが判明するはずで、いったん彼女の罪が確定すれば、彼女は彼女と徒党を組んで妖術をかけていた他の奴ら、とりわけ彼女の夫の名前を自白せざるをえなくなる。案の定まだ若いその第三夫人は、自分はそんなことを言っていないとしらを切ろうとした。
しかし再びキメラの作戦は失敗に終わった。キメラの意図に気づいていたはずの長老たちは、まるでそれには気づいていないように振舞った。つまり訴えを字義通りにとって、第三夫人のかたくなな否定にもかかわらず、今回は、彼女のエイズ発言を事実として認定してしまった。一人の長老は、キメラの妻と被告が仲違いしていること、被告の分別のなさと口の悪さが地域ではよく知られている事実であることなどを証言した。エイズ発言もだからきっと事実に違いない。そして他人をエイズだと言うことは許しがたい行為だ。法廷は２９０シリング（註 ムブジ）の賠償金をキメラに支払うようムァンザに命じた。一見キメラたちに好意的な判決のように見えるのだが、キメラたちはあきらかにがっかりしていた。
もし前もってキメラたちの本当の狙いがムァンザとその妻たちを妖術使いとして告発することにあったことを知らなければ、この二回の訴えが回りくどい妖術告発戦術であることに外部の観察者が気がつくことは容易ではないだろう。なぜキメラがこのようなもってま

わったやり方をとったのかは、ある程度推察できる。すでに述べたように、乏しい根拠でムァンザを直接告発しても、とりあげられない可能性が高い。キメラは彼らが妖術使いであることを確信しきっていたので、どんなやりかたでであれ、彼らを試罪施術に引き出すことさえできれば、彼らが妖術使いであることが明らかになるはずであった。と同時に、これらの周辺的な問題で訴えてみることで、ムァンザたちが妖術使いだというキメラたちの信念が、地域の人々の間でどの程度受け入れらているのか、その感触を知ることもできる。残念ながら、いずれのケースにおいても、地域の長老たちはキメラの狙いをたくみに挫くことによって、キメラの暗黙の告発を支持していないことを示した。実際その数週間後、今度はキメラが近隣の裁きの場で訴えられることになった。彼の飼っているヤギが、隣人の一人であるバンダ老人（仮名・前出）の畑のトウモロコシを食べたというのである。バンダの一番年下の妻とムァンザの第三夫人は姉妹どうしだった。その年は雨が不足で、ほとんどのトウモロコシは実をつけずに立ち枯れしつつあり、ヤギがそれに付け加えた被害などゼロに近いものだった。しかし長老たちはキメラに３００シリングの賠償金を支払うことを命じた。地域の人々がどちらの味方をしているのかは明らかだった。キメラたちはその翌年この地域を離れ、彼の信奉者の勧めに応じて２０キロほど離れた別の土地に転居した。

たしかにこのキメラのケースは、他地域からやってきた新参者だという、近隣における彼の微妙な立場のせいで、やや特殊なケースであると考えるべきかもしれない。しかし「死を探す」正式な手続きを通じて正当化されていない妖術告発が、慎重に戦略的に進めねばならない微妙な問題であることは確認できるだろう。あからさまな告発という形で、地域の人々に自分が抱いている疑いを明かす前に、地域の人々自身がどのように考えているのかについて慎重に探りを入れる必要がある。妖術の嫌疑は屋敷の外の人々とおおっぴらに意見交換するような話題ではない。この二回の回りくどい告発の試みを通じて、地域の人々はキメラの屋敷の人々がムァンザとその妻たちを妖術使いだと疑っていることを――そのこと自体は一度も明示的に表明されていないのだが――認識したと思われる。そしてこの２回のケースを巧みに処理することによって、その認識を自分たちは共有していないことを示した。その一方で、このケースは、当のキメラたち自身が、ムァンザの屋敷の人々によって妖術の嫌疑をもたれていたという事実も明らかにしている。近隣とは、こうした部分的に人々がそれとなく聞き及んでいたり、未だ隠れたままであったりする多くの嫌疑が錯綜した空間なのである。

試罪施術

妖術告発は、最終的には試罪施術で決着がつく。それに先立つ近隣での、あるいはアシスタント・チーフやチーフのもとでの裁定の場で、自分から妖術使いであることを認める者など誰もいないので、公になった妖術告発はつねに試罪施術によって一区切りをつけることになる。試罪施術は第　部第　章で紹介したように、キラボである。つまり条件節を含

んだコマンド構文でムハッソを使用する施術である。この妖術問題についての最終決着手段について紹介したい。
妖術告発の最終決着に用いられる試罪施術は、パパイヤのキラボ（chirapho cha payu）と呼ばれるもので、この地域では二人の施術師が行っている。なかでも私の滞在地から自転車で１５分ほどの距離にあるムァサマーニの屋敷で行われているものは、ドゥルマ地域のみならず海岸地方全体でも有名で、200 キロ近く離れたキリフィ・ディストリクト最北部のギリアマ人たちまでも、妖術問題の最も権威ある最終決着として頻繁に利用している。故ムァサマーニ氏がこのキラボを手に入れたのは植民地時代の話だという。彼の息子の一人 G の金を、彼の弟の息子 M が盗んだのだが、M は盗みを認めようとしない。激しい言い争いになったところ、たまたまムァサマーニの家を訪問していたムァサマーニの妻の兄弟（ムラム mulamu）であるギリアマ人の男が、パパイヤを取り出し、二人に食べさせてみようと言った。M の口はたちまち腫れあがり、解除してくれと懇願した。そして盗みを白状した。そこでムァサマーニはこのギリアマ人の男からこのキラボを購入した。当時の金で２リヤレ（＝８シリング）であったという。この地域でもう一箇所同じキラボをもっているのはムァフイの屋敷であるが、ムァフイはムァサマーニのムァニュンバ（mwanyumba）――妻同士が姉妹である関係――であり、彼も同じギリアマ人のムラムから購入したのである。
ムァサマーニは 1980 年に亡くなったが､死ぬときにキラボを自分の弟の息子であるムァベンドに譲るように命じた。しかしムァサマーニの実の息子たちが強引に引き継いでしまった。しかし彼らが施術した結果、キラボにとらえられた者が、解除されたにもかかわらず何人も死んでしまい大問題になる。おまけに大竜巻がムァサマーニの屋敷を襲い、屋根を吹き飛ばした。竜巻はムツァンビアーニ地区にあったムァサマーニのもう一つの屋敷も襲い、そこでも小屋のトタン屋根を吹き飛ばした。人々はこの竜巻はムァサマーニによって送りつけられたものに違いないと噂した。こうしてキラボは、ムァサマーニが命じたとおり、ムァベンドの手に渡った。1990 年当時、ムァベンドはメルバンバ地区選出の評議員も務めていた。私が見せてもらっていた頃は、ムァベンド自ら施術していたが、90 年代半ば以降は彼の息子のムリショが施術している。
パパイヤのキラボがどのように行われるのか、実例を用いて示そう。キラボを受ける者は前日にムァサマーニの屋敷に到着している必要がある。その前日から性関係は慎んでいなければならない。また翌日の施術が済むまで食べ物を口にしてはならず、夜もコンクリートを打った来客用のベランダで夜を明かす。夜が明けると施術師ムァベンドの補佐役をつとめるマグダ（仮名）が、施術を受ける両当事者からどのような経緯でキラボを受けるに至ったのかについて詳しい説明を受ける。この日は３組の施術を求める客たちがいたが、ここではその一つだけについて紹介しよう。
8 時 15 分頃、ムァベンドがオフィスのあるメルバンバの町からオートバイに乗って屋敷に到着、小屋の中で施術師の衣装に着替えて出てくる。ムァベンドに対し、マグダが来客た

ちの争いについてその事情を説明する。マグダは前日に当事者たちから受けた詳しい説明をムァベンドに対して代弁する。
「この二人は人とその父の兄。異常なことの始まりはこうです。この男の息子が病気になりました。この男の息子が病気になった、それはこの男にも伝わりました。『あっちでは子供が大変だって？』『そう、大変だそうだ。』『では、見舞いに行くことにしよう。』彼は出発し、屋敷にやってきました。挨拶も済まし、いよいよ子供がどんな具合か知ろうと尋ねるだけです。ところが病気の子供の家の者、男の妻は自分の息子を背中に負うと、立ち去ろうとします。この老人が問うことには『いったいどこに行くんだい。』『ああ、私たちはMさんのところへ行ってきます。』『おや、そうかい。私は病人の見舞いにやってきた。でもMさんのところで事が運ぶんだね。』たぶんそこで占いを打ちにいったのでしょう。もしかしたら施術もしてもらおうというのかもしれません。『それでは、私は家に帰ることにしよう。』彼は自分の家に帰りました。やがてこの男（病気の子供の父）がこの男（父の兄弟）のところにやってきました。やってきて言うには『私の子供が治ればそれでよし。でももし治らなかったなら、俺たちは二人だ（お前をただではおかない）。』『ただではおかないだって？』『そうとも。』『いったいどうしたというんだ？』『（妖術使いは）お前じゃないか。』そう言って彼は立ち去りました。心はすっかり壊れてしまいました。『子供が病気だと聞いたので見舞いに行った。でも私が屋敷に着くと、あいつらは子供を連れて、Mのところへ行ってしまった。そして今、私のところへやって来て、子供が死んだらただではおかないなどと言う。占いが私が妖術使いだと見立てたのだろうか。私が妖術使いだなんてとんでもない。近隣の長のところへ行ったほうがよい（註 長）。』近隣の長を尋ねたが不在でした。『そうかい。』この男（妖術使いだと言われた男）は簡単に気が変わるような心の持ち主ではありませんでした。途中でやめたりはいたしません。チーフのところに行き着くまで。彼はチーフのところに行って言いました。『誰それを召喚してください。彼は私を仰天させました。話し合いたいのです。』（中略、再びこれまでの経緯の説明が繰り返される。）『なんと、私こそが妖術使いだと言うのです。私が見舞いに行ったときに、彼の妻が子供を連れて出て行ったときにも、彼女はすでにそんなことを考えていたのでしょうか。今にすべてわかるでしょう。近隣の長には会えませんでした。というわけで、チーフの所に行った方がいいだろうと思いました。大事なのは、すべてを明らかにすることです。』こちらの男はなんと言ったでしょうか。彼の子供が死んだなら、ただではおかないといいました。もはや裁判沙汰です。尋問されたら彼はなんと言うでしょうか。彼は、私の息子に妖術を掛けたのはこの男だと言うでしょう。さあ、演奏は盛り上がります。もう一方は、私は子供に妖術をかけてなどいないと言う。こちらでは、占いに行ったところ、妖術使いはこいつだと言う。チーフが言うことには『二人ともキラボに行きなさい。』『ああ、そのほうが良い。』彼らの揉め事とはこれです。（当事者たちに向って）私が述べたとおりで間違いありませんか？もし言い忘れたことがあったら、ご自分で完成させてください。でも私がうかがったのはこういうことでした。子供は今どうかというと、死にませんでした。今は健康

です。」
お気づきのように、このケースは「死を探す」手続きに始まり告発から試罪施術にいたる「問題のない」告発パタンにはしたがっていない。それどころか、肝心の犠牲者とされる子供はすでに回復していることがわかる。このような些細なことで費用もリスクも大きい試罪施術にまで突き進むのは、きわめて異例に見えるかもしれない。しかし、上の状況説明からうかがえるように、病気の子供の両親は初めから、占いに行ってもいない段階で、問題の人物の妖術を疑ってかかっている。つまり子供の病気――それも結局はたいした病気でなかったらしい――は、単なるきっかけ、ガスが充満した部屋でのマッチの一擦りのようなものでしかなく、それに先立つ長年にわたる両者の間でのさまざまな災いと疑惑、その都度告発を断念してきた歴史、妖術使いの被疑者に対する積み重なった憎悪の歴史があったことが推し量られるのである。一見、怒りの感情に動かされてささいな問題で突発的に告発に踏み切ったように見えるが、その背後には、おそらく先に紹介した施術師キメラと同様に、近隣の人々の被疑者に対する評価や、地域の不幸の歴史についての見解を探り、告発の可能性について慎重に積み重ねられてきた見積もり作業がある。長年にわたって積み重ねられてきた自分に対する疑惑や憎悪に、被疑者当人が気づいていたのかどうかはっきりとは述べられていないが、一度妖術の疑いを受けたくらいでいきなりチーフの法廷にまで突っ走るのも、普通ではない。おそらく自分に対するこれまでからの疑惑の積み重なりが我慢の限界に来ていたのだろう。そしてついに面と向かってぶつけられた告発を契機に、すべてに白黒をつけたいと思ったのだろう。
「死を探す」ことから始まる告発の事例ではなく、わざわざこうした事例を選んだのは、けっして私がひねくれているからだけではない。「問題のない」告発パタンのハードルの高さを考えると、このケースで見られるような形をとる告発は、けっして例外的とはいえないのではないかと思われる。累積した疑惑と怨恨をともなうこじれにこじれた関係は、しばしば表面的にはとるにたらない問題をめぐる試罪施術という形でクライマックスを迎えるのである。
施術師ムァベンドに対してこのように事情が述べられた後、両当事者は畑の脇に描画された「罠」に案内される。ここではムァベンドの息子ムリショが指示を与える。罠の先には台が組まれており、そこに長さ 20 センチほどの熟していない青いパパイヤが置かれている。両当事者は、一人ずつ、罠を一歩一歩踏みながら進み、パパイヤをつかんで、それぞれの言い分を述べる。
（M＝ムリショ、D＝被疑者、A＝告発者）
M：あなたのお名前は？
D：私はジャワ・ムエロです。
M：占いをめぐる論議はしないでください。単に誰それを告発する（namusingizira）とだけ言ってください。
A：私は父の兄を告発する。

パパイヤの実を握って唱えごとを行う

M：そいつの名前は何ていったっけ？

A：ジャワ・ムエロ。そいつが私の息子に妖術をかけた者です。

M：続けて、続けて。問題はそれだけですか？

A：それだけです。その他のことは後で言うことになるでしょう。

M：彼が、お前に妖術をかけていなくて、お前が彼に濡れ衣を着せているだけだったら、どうなると思いますか？

A：もし、あいつが私に妖術をかけていないなら？

M：そう。どうなると思いますか。もしお前が彼に濡れ衣を着せているだけだったら、どうなるか。お前自身が（キラボに）捕らえられるんですよ。さあ、そう言って。

A：私は捕らえられるだろう。

M：そしてもし彼がお前に実際に妖術をかけているなら？

A：彼が捕らえられるでしょう。

M：さあ、そんなふうに述べることが必要なんですよ。

A：そんなわけで、私は確かめるためにやってまいりました。彼が実際に私の息子に妖術をかけた者であるのかどうか。もしそうなら、彼がキラボに捕らえられるように。でも、もし彼でないのなら、キラボは私を捕らえるでしょう。

M：結構です。さあ、出てください。
（告発者は後ろ向きに後ずさりして罠を出る。）
M：さあ、今度はあんたが入って。このパパイヤを握って。さあ、語りなさい。
D：私はジャワ・ムエロ。私の弟の子供から告発されました。彼は私を彼の息子に対する妖術で告発しました。さてもし私がムハッソを手に取り、私自身の孫でもあるあの子供に妖術をかけたというのなら、私が捕らえられますように。でも本当は私は濡れ衣を着せられているだけ、彼に妖術をかけるために妖術に触れたりなどしていない。もしそうなら、私を生きながらえさせてください。
M：さあ、パパイヤをもって罠の外に出てください。ゆっくりゆっくりと。

すでにさまざまな施術の紹介において示した、ムハッソ使用の基本構図がここでも確認できる。施術対象を地面に描いた罠にかけ、ムハッソの影響下におき、ムハッソに対してコマンドを与える。盗難避けその他のキラボと同様に、ここでのコマンドは条件節を含んだキラボ特有の構文にしたがっている。

ついで人々は屋敷の外の茂みのなかにある施術場に移動する。施術師ムァベンドが薬液の入った木椀を前に唱えごとを行う。最初に木椀の上に鉄板をおき、乳香をいぶし、その煙に右手に持ったパパイヤ、左手に持った瓢箪をかざしつつ唱える。
「プッ。お前パパイヤよ。お前は畑にあっては、父母とともにいた。しかし今ここでは、お前は強力なキラボ、すべてのカヤのキラボ、カヤ・ドゥルマ、カヤ・チョーニ、カヤ・リベ、カヤ・ギリヤマ、カヤ・ディゴ、カヤ・カウマのキラボだ。お前パパイヤよ、強情さ（kani）を断て（註 カニ）。ンザビラとジャワは互いに譲らない（phana kani za Nzaphira na Jawa）。二人は親子（人と父の兄）だ。ンザビラの子供は苦しめられた。ンザビラは驚き、占いを打った。占いはジャワをとらえた。彼こそ妖術使いだと。ンザビラはジャワ本人に面と向かって言った。あの私の息子が回復すればよし。もし回復しなければ、我々は争いあおうと。こんなふうに、ジャワにひどい仕打ちをした。というのはジャワは、兄弟の息子に妖術をかけることを知らない（身に覚えがない）。妖術をかけるために人を雇うことも知らない。あるいはムズカに行く事も知らない。一方、ンザビラも、占いは彼に妖術使いは他でもない、ジャワだと語った。これこそンザビラとジャワの争い、二人をここにもたらした争いだ。子供は病気だったが、今は元気だ。また病気にもどることもないだろう。だが、妖術使いは他でもない。ジャワだ。ジャワはひどい仕打ちを受けた。ジャワは妖術について知っていることは何もない。とは言うものの、私たちにはわからない。彼が本当に妖術を知らないのか、知っているのか。
さて、すべてのこの世界の住人の皆さんに申します。お目覚めください。洞窟に住む者たちよ、目覚めなさい。地の裂け目に住む者たちよ、目覚めなさい。山に住む者たちよ、目覚めなさい、ジンの洞窟に住む者たちよ、目覚めなさい。目覚めなさい。来て、ジャワの

否認をごらんなさい。目覚めなさい。来て、ンザビラの否認をごらんなさい。真実を述べているものが誰で、虚偽を述べているものが誰か。もしンザビラが、占いが述べたように、妖術使いは他でもない、ジャワだというのであれば、お前マフンガ（縛る者）よ、お前マグィラ（捕らえる者）よ、お前ムリャヴィカリ（苦く食べる者）よ、お前クェザムァンガ（呪いの蛸）よ、お前ガルカ（変わる者）よ、お前マチェラ（切断する者）よ、お前ムニィカ（荒地の者）よ、お前ベンデラ（旗）よ、お前たちの肉はジャワだ。なぜなら妖術使いだから。いやいや、ジャワは妖術使いではない。ンザビラは占いに嘘を吐かれただけ。もしそうなら、お前たちの肉はンザビラだ。占いに嘘を吐かれた者こそお前たちの肉だ。私たちは悪しき子供を持たない。ンザビラも私たちの子供、ジャワも私たちの子供。私たちはお前たちが、真実の者と虚偽の者を見せてくれるよう望む。」

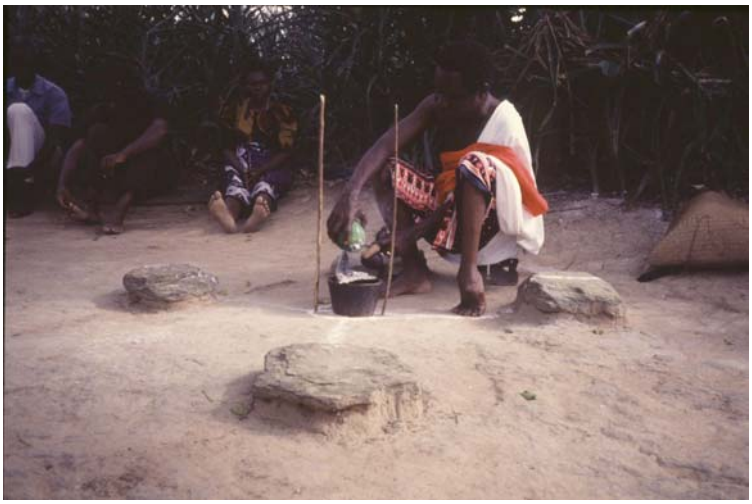

施術師、パパイヤと瓢箪を持って、唱えごとをする

続いて、瓢箪を薬液に浸しつつ、唱えごとを続ける。

「プッ。お前マフンガよ。縛れと言われれば、お前は縛る。放せと言われれば、お前は放す。私はお前に命じる。行って虚偽を述べる者を縛れ。しかし真実を述べる者は縛られることはない。もし虚偽を述べているものがンザビラであるのなら、行って彼を縛れ。もし、虚偽を述べている者がジャワなら、行って彼を縛れ。しかし真実を述べている者は縛られない。

プッ。お前ムリャヴィカリよ。虚偽を述べる者が苦く食べる者、真実を述べている者は食べない。私は命じる。虚偽を述べるものが苦く食べ、真実を述べるものが食べぬように。虚偽を述べているのがジャワなら、彼が苦く食べるように。虚偽を述べているのがンザビラなら、彼が苦く食べるように。クェザムァンガよ、クェザムァンガは虚偽を述べる者を呪うが、真実を述べる者は呪わない。...（中略：各ムハッソあるいはその成分について繰り返される）...プッ。お前マフィラ（コブラ）よ。お前はみだりに人を攻撃しない。お前は洞穴に住む、地の裂け目に住む、山に住む、川に住む、ジンの洞窟に住む、お前、マフィラよ。がさがさ音を立てる者を聞けば、お前の仕事は頭をもたげること。今、がさがさ

音を立てる者がやってきた。音を立てる者はジャワ、音を立てる者はンザビラ。私はお前に命じる。頭をもたげ、虚偽を述べるものを見よ。虚偽を述べる者に、お前の唾を吐きかけ、そのものの顔を腫れさせよ。ちょうどお前、マフィラ（コブラ）のように。虚偽を述べる者に唾を吐きかけよ。ちょうどお前、マフィラのように。だが、真実を述べる者には唾を吐きかけるな。私たちは悪しき子供を持たない。ンザビラも私たちの子供、ジャワも私たちの子供。私たちはお前が、真実の者と虚偽の者を見せてくれるよう望む。虚偽を述べる者が多くの人々の口に上るように。ちょうど最初の月が、はっきりと夜空に見えているように。しかし真実を述べる者は、見えない。
プッ。サラマ、サラミーニ。祖霊は下に、天空神は上に。物事を知る祖霊たちよ、知恵ある者よ。お分かりください。」

各成分あるいはムハッソ毎に語りかけコマンドを与えるすでにおなじみの唱えごとの形式である。コマンドは当然キラボ形式、つまり条件節を含んだ構文である。ただこの唱えごとの中ではムハッソの来歴と、それに基づいてムハッソを使役される者＝奴隷として位置づける決まり文句は登場していない（註 来歴）。後に見るように、このムハッソは明確な身体的症状――唇が腫れ上がる――を引き起こすので、そこになんらかの有毒成分が含まれていることは確かである。最後の方でコブラが言及されているが、実際にコブラの毒が入っている可能性もないわけではない。

唱えごとが終わると、施術師は人々に確認する。
「ジャワさん、あなた方の問題を私が間違って述べたところはありますか。ンザビラさんはどうですか。では、後はキラボを食べるだけですね。」
施術師は石の上でパパイヤを切る。パパイヤの両端は、それぞれ当事者が向かい合って座る石の上に置かれる。残りは、８片に切り分けられ、すべてのパパイヤ片に瓢箪の中の液状のムハッソが塗りつけられる。その後、４片は木製の椀（muvure）の中の薬液に浸される（残りの４片は、次に施術を受けるもう一組のためにとって置かれる）。薬液のなかに瓢箪の中のムハッソを数滴垂らしてかき混ぜる。さらに瓢箪のムハッソを自分の掌に擦り込む。次いで薬液の中からパパイヤ片を取り出し、両手の掌で挟んで、その後再び一片ずつ瓢箪のムハッソを塗りつける。完成した４片を広げた両手の掌にのせて、周囲の人々に見せる。
パパイヤ片をもった施術師は、当事者二人と一人の少年をともない、施術場の外の茂みの中に入っていく。施術の注意事項を与えているのだという。やがて当事者の二人と少年が施術場に戻ってきて、向かい合って石の上に腰を下ろす。少年も三番目の石に腰を下ろす。
施術師は数分遅れて戻ってきて、3 人にパパイヤ片をひとつずつ渡して食べさせる。少年に食べさせるのは、ムハッソが正しく働いていることを示すためだという。年少者は妖術については何も知らない、つまりムハッソの知識を持っているはずがない存在であり、そ

れゆえパパイヤ片を食べても何の影響も受けないはずである。ムハッソが無実の者を正しく判定しているというチェックになるのだそうだ。
施術師は三人の周りを右回りに後ろ向きに回り始める。
「さあ、棒をつかんで。」当事者の二人は、右手でそれぞれ相手の前に立っている棒を握っている。
「さあ、よく噛んで。下を向いて。ゆっくり噛んで。細かくなるまで。噛んでいる間は口をきいてはいけません。ゆっくり噛んで、飲み込みなさい。口をきいてはいけません。」
三人ともが、食べ終わったのを見て、施術師は二人に再びそれぞれの言い分を述べるよう言う。二人は、それぞれキラボに対して唱えごとを述べる。
「この男を、私は言う、こいつは妖術使いだと。もし私が濡れ衣を着せており、彼が妖術使いではないのなら、キラボよ、私を捕らえよ。そうではなく、この男こそ私の屋敷でさまざまな問題を引き起こす者、もしそうなら、キラボよ、畑に行け。」
「私は妖術使いで、私の孫に妖術をかけたと言われた。もし本当に私が妖術使いであるというのなら、キラボよ、私を捕らえよ。そうではなく、濡れ衣であり、私は妖術使いではない。もしそうなら、キラボよ、畑へ行け。」

パパイヤ片を食べ終わる。食べ終わった当事者たちの様子を観察する助手。

しばらくすると、ジャワは繰り返し地面に唾を吐き始める。口の中に異常を感じているのである。キラボに捕らえられるとまず、口の中がひりひりし、唾液の量が増え濃厚になり、そのせいで絶え間なく唾液を吐きはじめることになる。施術師ムァベンドは、ジャワに語りかける。
Mw：そんなふうにするのは癖なのかい？
Ja：なんのこと？
Mw：唾がたくさん出ることさ。それは癖なのかい？
Ja：唾はもともと出ていた。でも今は、ひどくなった。
Mw：ひどくなったって？どんな感じがする？
Ja：ひどくひりひりする。
Mw：なるほど。お前の相手は、ひりひりすることについて何か言っているかい？どうだい？さあ、話してお仕舞いなさい。だってもう裁定は出たんだから。なぜなら、キラボを食べ

ると、必ず一方だけがとらえらえるのだと私たちは知っている。そして捕らえられるというのは、こういうことなんだよ。お前さん、自分がキラボに捕らえられたと同意するかい？それとも同意しない？
Ja：同意します。
Mw：キラボに捕らえられたと同意するんだね？
Ja：だって、こんなふうになってしまったんだから。だから私は同意する。
Mw：というわけで、裁定は出たと見える。キラボの裁定は出たね？
Ja：うむ。
Mw：さて、キラボに捕らえられた者は、屋敷でなにか問題があったに違いない。あっちで何があったのかね。
Ja：あっちで...。本当のことを言います。私は生まれてこのかた、まだ妖術をかけたことはありません。でもキラボは私を捕らえました。でも話すべきことを私はもっていません。
Mw：さっき、あなたはなんと言ったっけ？
Ja：私は捕らえられました。
Mw：唱えごとをしたとき、あなたはなんて言った？
Ja：私は言いました。もし私が妖術をかけていたら、キラボよ私を捕らえよ。もし私が妖術をかけていなかったなら、キラボよ畑へ行け。
Mw：で、今は？
Ja：今、キラボは私を捕らえた。でも今、私は数え上げるべきことなんて....
Mw：数え上げるんじゃないんだよ。あなたは説明すればいいだけ。あちらの屋敷の方で、いったいどんなふうに事が起こったかを、その通りに。
Ja：屋敷で何があったかというと、私の孫息子の病気です。
Mw：病気がそこにあったというんだろう。で占いを打ったところ、占いはお前を見出した。でも、お前は否定した。
Ja：うむ。
Mw：お前はキラボに行ったほうがよいと見た。さて今、キラボもまたお前を見出した。
Ja：うむ。
Mw：なのにお前は「自分は生まれてこのかた...」などと言う。
Ja：だって、というのも...
Mw：「自分は生まれてこのかた」なんて、私たちはまともに取り合うべきだろうか。だって、おまえが生まれたとき、お前の髪の毛はそのころからそんな風だったわけじゃないだろう。今、それがどんな風か見てごらん。人が最初から成長して生まれてくるとしたら、そもそもお前は生まれてこれないだろう。そうとも。人は小さく生まれて、そして成長するのだ。というわけで、お前が知っていることをたずねるということに意味があるのだ。尋ねて、その答えを得て、そして対処することができるのだから。そもそも人々が妖術をかけあったりしなければ、そもそもここにやってくることもないのだから。私たちは、そちらの屋

敷で何が起きたか、それを知りたいんだよ。

この頃にはジャワの唇はすっかり腫れ上がって、口をきくのも難しく、発音もはっきりしない。私の横に座っていた青年が私を肘でつついて、カメラを持っているなら妖術使いの腫れたところを写真にとれと促す。私は身振りでその気がないことを伝える。ジャワはしばらく下を向いていたが、ついに告白する。

Ja：あちらの屋敷で、私は妖術をかけました。
Mw：なるほど、お前が妖術をかけたと。
Ja：うむ。
Mw：で、いったいどんな妖術をかけたのかね。
Ja：私は妖術をかけました。でも使用した妖術については知りません。というのも...
M1（見物人の一人）：ごまかそうとするなよ。
Ja：たしかに皆さんはわたしが施術師をごまかそうとしているとおっしゃる。でも今、私は自分が妖術をかけたと認めました。そして皆さんは私が妖術をかけたということで、私を抑えているわけで...
M1：おいおい爺さん。どうせ死肉（afu）を食べるんなら、太った牛の死肉を食べようぜ。やせた牛の死肉を食べても、無駄に皮膚病になるだけのことだぜ。
（これはドゥルマの諺である。ドゥルマでは屠殺されずに死んだ獣の死肉を食べると、皮膚が爛れる皮膚病にかかると信じられている。太った牛の死肉であろうと、やせた牛の死肉であろうと、結果は同じである。というわけでどのみち皮膚病になるのなら、太った牛の死肉を食べたほうがましだ、というのがこの諺の字義通りの意味。転じて、ここではどうせ告白するのなら、中途半端な告白はせず、すべて言ってしまったほうがましだという意味になる。）
Mr（ムリショ）：爺さん、つまびらかに説明してくれよ。あんたがつまびらかにした言葉は、書面に書くことになっている。書面に書かれるまでは、お前はどこにもいけないんだよ。私たちが、妖術がどんな種類の妖術で、あるいはそれが誰のところからきたのかすべてわかるまでは、解除（kutaphula）もしてあげられない。これは遊びじゃないんだよ。イトコどうしのおふざけじゃ（註 冗談）。こんな中途半端な説明じゃ、書面に書けない。なんの妖術をつかって妖術にかけたのか、我々にちゃんと説明してくれ。
Ja：その妖術は、ケンガ・ベルンビロのところで手に入れた。
Mw：ケンガ？
Ja：ケンガ・ベルンビロです。
Mw：（告発者たちに向かって）皆さん、ケンガ・ベルンビロという人物をご存知ですか？
Ja：この地方の人ではありません。
Mw：ケンガ・ベルンビロ。ご存知ですか。ギリアマ人ですね。

Nz：知っています。知っています。でももう亡くなっています。
Mw：死んでいるかどうかは問題ではありません。その妖術をたくさん持っていたかどうかです。それとも妖術は持っていなかったのでしょうか。
Nz：私たちはその人をキティーヨ（性的規範の逸脱に起因する災厄）の施術師と見ていました。妖術使いだとは知りませんでした。
Mw：なるほど。でもこの男はケンガ・ベルンビロこそが妖術使いだと説明しています。（再びジャワに向かって）さて、では妖術は何の妖術なんだい？というのも病人は施術を受けなければならないからね。彼にかけた妖術は何の妖術なんだい？
Ja：それはキリロの妖術です。
Mw：キリロの妖術？
Ja：うむ。
Mw：それはその男（ベルンビロ）のところから来たんだね。
Ja：うむ。
Mw：さてさて、あなたはキリロの妖術にかけられたんだそうだ。あなたが病人ですよね。
Nz：私の息子だよ。
Mw：この、あなた方の妖術使いが言うことには、彼はその子供にキリロの妖術をかけた。そしてその妖術はケンガ・ベルンビロという男のところから来たものだ。これでよろしいですか。もっと知りたいことがありますか。
Nz：けっこうです。
Mw：けっこう？ではこの木椀（mvure）をもっていきなさい。さあ、立ち上がって、あっちの私の妻の小屋に行って、彼女が言うとおりにしてください。あのトタン屋根の小屋です。さあ、続いて続いて。こちらの老人についてきた人たちも皆。
M2：ああ、あっちでちゃんと白状していたら、ここに来ることもなかったのに。
Mg（マグダ）：もう済んだんだから、早くあっちへお行きなさいな。

四片のパパイヤ片――上の例では少年は一人であるが、二人の少年に同時に食べさせることもある――に薬液とムハッソが等しく塗布されているのに、必ず係争当事者の一方の口だけが腫れ、二人とも腫れなかったり、同時に腫れたりすることはなく、また少年たちの口が腫れることはけっしてない。なぜそうなるのかとたずねられても、私にも本当のところはわからない。しかし普通に考えると、四片すべてにムハッソが塗布されているように見えて、実際には有毒な成分は一片にしか塗布されていないのだろう。有毒な一片を係争当事者のどちらに渡すのかについては、施術師が判断しているのかもしれないし、偶然に任せられているのかもしれない。どちらにしても、こうした憶測を施術師に尋ねて確認することはもとより不可能である。1992 年、1993 年に私が立ち会ったケースでは２３回のうち、１４回は告発された側が腫れ、残りの９回は告発した側の口が腫れた。告発する側もけっこう捕らえられていることがわかる。「死を探す」手続きにのっとった告発ですら例外

ではない。ベッジャ（仮名）の１０才の息子が腹部膨満（ndani tele）で死んだとき、当然のように「死を探す」手続きが開始された（註 膨満）。彼はその前年にも一人の子供を失っていたので、妖術は誰から見ても当然の疑惑であった。果たして、三箇所の独立した占いがすべて隣人のＡ氏を子供の死に責任がある妖術使いだと示した。ベッジャはＡ氏のもとへ行き、「もしお前が私の子供を殺したのでないならキラボに行こう」と言った。ケースはチーフの所にもちこまれ、チーフの許可を得てパパイヤのキラボが行われた。しかしキラボはベッジャを捕らえ、結局ベッジャはＡに濡れ衣を着せただけだったのだと人々は納得した。

キラボに「捕らえられる」と、「解除（kutaphula）」しない限り死に至るとされている（註 解除）。そうなると告発する側もされる側も命がけである。めったにないことではあるが、実際にキラボに捕らえられて死んでしまうこともある。2003 年の調査の際に、キラボに捕らえられたギリアマ人が、解除されたにもかかわらず帰途バス停にたどりつく前に死亡するという出来事があった。死体は布で包まれて分かれ道の藪の中におかれ、翌日親族たちがやってきて、現場で料理を作っていた。やがて警官が車で到着し、彼らを運んでやった（註 死因）。試罪施術もこうなるとなかなかあなどれない。

キラボに捕らえられた者は、差し迫った死という現実的な恐怖のなかで、施術師や周りの人々の尋問にさらされることになる。解除してもらうために、周囲が望むような答えをしてしまうのも無理はない。上の実際例においても、身に覚えのない妖術行使を躊躇いながらも告白し、さらには彼の知るはずもない使用した妖術の種類やその出所まで、人々が納得できる形で提出しなければならない。施術師の助手を務める青年（ムァベンドの息子の一人である）がそれを文書にしたため、それは封筒に入れられてチーフの法廷に報告される。万一――ほとんどありえないのだが――ディストリクトの首都の治安判事法廷にまで問題がもちあげられたとしても、それはケニアの妖術法で問題を裁く際の証拠として通用するのだという。おそらくキラボのスワヒリ語的意味（キアポ＝宣誓）にしたがって、「宣誓供述書」という位置づけになるのだろう。有罪確定である。

こんな風に、試罪施術を経ることによって、ある人物が妖術使いであるという事実が、最終的かつ決定的に確定するのである。

妖術使いであることが確定すると、当人を含め関係者全員参加で近隣（lalo）の長老のもとで、彼あるいは彼女が何をすべきかが話し合われる。妖術使いが殺した人数に応じて、殺人賠償（kore）の額が決定され、ときにその額は普通に考えればとても払えないだろうという非現実的な額にのぼる。しかし被告には同意する以外の道はない。この話し合いでは、さらに彼が自分の妖術について何をすべきかも決められる。親族内部であれば、単に二度とそこ（妖術）に戻らないと約束し、口に含んだ水を胸に吐きかけて悪意を消す手続き（クハツァ kuhatsa）をするだけでよいかもしれない。あるいは何らかの施術――再び妖術を使えば自らが死ぬという一種のキラボのような施術――を要求されるかもしれない。しかし彼自身になんらかの危害を加えるという決定がされることはけっしてない。人々に

よると、ドゥルマのあいだではカンバ人の間でかつて見られたような、妖術使いを共同体で処刑するといった類の慣行は昔からなかった。この点について、ドゥルマ人は臆病なのだという人もいる。私としては寛容なのだということにしておきたい。
とは言うものの、妖術使いの正体をあばかれた者が、今までどおりの社会関係を人々との間に維持するのが難しいだろうことは、我々でも想像がつく。若者たちのなかには、隣接するギリアマ人のあいだではキラボで妖術使いだと確定すると、村に帰り着きバスを降りるや否や切り殺されるのが普通である――実際にはそんなことはない――、我々もそれを見習うべきだと息巻くものも多い。とりわけ酒の席では威勢がいい。妖術使いだと知れ渡った人としては当然、身の危険をつねづね感じることになるだろう。酒の席での喧嘩はえてして傷害事件に発展し、まれに死者がでたりするのだが、そんな日常的な暴力の標的になることも覚悟する必要があるかもしれない。というわけで、妖術使いであると判明した人は、多くの場合その土地を去り、遠隔地の親族の土地に身をよせたり、モンバサに移ったりする。モンバサの近郊には、こんな風に自分の土地を捨てた妖術使いが多く住んでいるとうわさされている区画がある。妖術使いはその正体を晒すと同時に、その社会空間から――文字通り、あるいはその妖術能力を施術によって封印されて――妖術使いとしては姿を消す。これが人々にとっての妖術問題の最終解決なのである。

試罪施術の意味

何度か指摘したように、妖術観念は現実との接合において二重の不在によって特徴付けられる。妖術の想像力は、それに魅せられて実際に苦労してムハッソを手に入れ、なにか邪悪なこと――憎んでいる隣人に災いをもたらすなど――や、常人には望めない不思議――労せずして金持ちになるなど――をなさんと試みる不届き者を、たとえわずかではあるかもしれないが産出してしまうかもしれない（註 自称妖術使い）。つまり妖術使いを実際に存在させるのである。もちろん彼らは、わざわざ自分が妖術使いだと名乗ったりしないので、人にその存在が知られることはまずない。しかしこうした「なんちゃって妖術使い」が何をやろうと、彼らが望んだ結果がもたらされることは、まずない。すなわち妖術使いが存在するところには、その犠牲者は原理的に存在しないことになる。一方、妖術の想像力は、日々の生活の中で確率的に必ず誰かの身の上に起こってしまうさまざまな災厄の当事者を、妖術の犠牲者としてとらえる傾向性を含んでいる。つまり妖術の犠牲者とみなされる人々を実際に存在させるのである。しかし彼らの不幸は、当然近隣の誰かによって引き起こされたものであるわけではない。すなわち妖術の犠牲者が存在するところには、今度は逆にそれを引き起こした妖術使いなど存在していない。
妖術告発と試罪施術のプロセスは、後者の不在を解消する。妖術使いはこのプロセスを通じて現実の個人として結果的に作り出されているだけなのであるが、それは、遡及的に作り出された妖術使いの存在を端緒とする単線的な歴史的物語に作り変えられる。最初にこの妖術使いがいて、彼が術を行使した結果として犠牲者の死（あるはその他の災厄）が引

き起こされた、そしてついにその正体が暴かれたのだという起承転結に。妖術使いは告発のプロセスの最後に登場するのだが、最初からそこにいたことにされる。
本人がそう告白しているということほど確かなことはない。妖術の物語は現実的可能性ではなく、まさに確定した現実そのものとなり、それに対する一切の懐疑を打ち砕いてしまうのである。常々怪しいと思っていた人物が、自らそうだと告白することほどその真実性を示すものがあるだろうか。
しかし、おそらく次のような疑問が浮かんでくるだろう。そもそも試罪施術そのものが誤るという可能性について、人は考えないのだろうかと。身に覚えがないのにキラボに捕らえられ無理やり告白させられた人は、当然納得しないはずだ。その試罪施術が間違っていると考えるのではないだろうか。この問題は後に具体例に即して考えてみたいが、結論的に言うと、妖術使いの正体を暴かれた人が何を言おうと、周りの人々は相手にしない。告発した側がキラボに捕らえられてしまい、告発が誤りであったとされた場合も、告発した当人は納得できないかもしれない。しかしこの場合も同様に周りの人々は告発した人の異議には耳をかさないだろう。そもそも１００％確実な告発など存在しない。告発側にせよ、告発された側にせよ、キラボに捕らえられると、そのキラボが間違っているというさまざまな可能性を実際によく口にする。前もって施術師が買収されていた。相手の妖術使いはより強力なムハッソによって試罪施術の結果が狂うように前もって仕組んでいた、等々。もちろん捕らえられた本人としては、そう考える以外に納得しようがないだろう。必死の抗弁である。しかしそれらは周りには、捕らえられた者の言い逃れとしか受け止められず、キラボという施術に潜在する常にありうる可能性としては考慮されない。試罪施術は、それに捕らえられたことのない者にとっては、やはり無謬の最終的権威なのである。

結論

本章の冒頭で、私は「妖術がなぜ現実的な可能性として信じられているのか」という問いを、すでに妖術の効力とそれを行使する妖術使いの存在がともに現実的な可能性であるような場所から出発することによって考えてみたいと述べた。それらの存在を前提とせねばならないとき、そこではどのような行動戦略が意味ある戦略となり、出来事はどんなふうに推移していくかを問い、そこに生じるだろうさまざまな実践の連鎖や社会的プロセスのアウトカムを評価し、出発点となった信念の流通状態に対してそれがどのような形でフィードしていくかを考察する。つまり、すでにそれらの信念がもたれているという状態から出発して、そこで生じている社会的なプロセスを考察し、それによって出発点とした信念状態の成り立ちを明らかにするという手順である。治療、防御、告発は、実際にもし想定された能力を行使できる妖術使いが存在するとするならば、それに対処する際に当然とらねばならない実践の基本である。それぞれを検討することによって、上で述べたアプローチの基礎となる分析を提供できたと思う。治療や防御にあたる施術師の行為と属性は、想像された妖術使い像を模倣したものにならざるを得ない。妖術使いの想像された力能に匹

敵しうるものであることが期待されているからである。しかしその結果として、彼らは逆に想像上のものでしかない妖術使いの行動と業を、目に見える現実として提示することになる。彼らの存在が、妖術使いのイメージの現実化を支えるのである。
もし彼らの施術に効果があるとわかれば、妖術使いの業――施術師も妖術使いも同じムハッソの効力に依存している――にもまた効果があることの証となる。逆に、もし施術師たちが行った施術に効果が見られなかったとしても、それは妖術使いの現実性を損なうことはない。二重盲検に基づいた近代医療の効果が自然科学の言説の内部で白黒つけられるものであるのに対して、ここではすべての実践は、妖術使いと施術師とのあいだの戦いであり、勝負の言説に属する。勝ちも負けも互いの力量と時の運による。野球のバッターが三回に一回勝負に勝てば強打者と言われるように、施術師の施術に効果がなかったとしても、相手の妖術使いのほうが一枚上手だったというだけのことである。施術には効果があったりなかったりする。妖術使いと五分の勝負ができれば、そこそこ頼りがいのある施術師であるということになる。
さらに妖術使いが攻撃に用いると想像されているムハッソと、施術師が実際に治療に用いるムハッソが「同じもの」であるということは、悪と正義としてカテゴリカルに対立しているように見える両者が、実は、その名目的な目的を別にすれば本質的には互換的でありうるということを示してもいる。施術師は、想像されるしかない妖術使いに現実性を与えるだけでなく、彼ら自身が妖術使いとしての嫌疑を受けうる格好の対象でありうる。彼ら自身が妖術にふけっていないまでも、人を治療する表の稼業の裏で、他人の依頼にこたえて誰かに災いをもたらすことを請け負っていたり、そのムハッソを邪悪な目的で使用しようとする人に、その使い方も含めこっそりと売りさばく裏稼業に熱心だということもありうる。実際、人々はそんな風に語っている。なかにはわざとその疑惑の霧を身にまとって人々に恐れを抱かせることで、逆に強力な施術師だとの評判をとっている者もいないではないが、多くの普通の施術師たちは自分の清廉潔白さを示すことに人一倍熱心であるように見える。それでもどうしても少しは疑われてしまい、ちょっとは怖がられているのである。この意味でも、施術師はその存在と実践そのものが、妖術の現実性をささえている。
妖術問題についての人々にとっての最終解決手段である告発と試罪施術パパイヤのキラボは、実在する個人としての妖術使いを文字通り、そのプロセスを通じて産出する。自分で妖術をかけたことを認め告白している人がいるところで、妖術など迷信で、妖術使いなど実際には存在しないのだと言っても、なんの説得力もない。現にいるじゃないか、というわけである。妖術の想像力が描き出させる架空の敵に対する一連の対処実践は、いずれもまさにそれらを通じて、妖術の想像に具体的現実的内容をあたえ、それにより想像は現実そのものとの区別を失うのである。
以上に示したような大雑把な構図を、具体的な災厄の累積の中で人々はさまざまな仕方で生きる。以下の章ではその有様を具体的に見ていくことにしたい。

補足

しかしその前に、若干の補足を加えることを許していただきたい。言うまでもないことだが、妖術使いに対する対処は本章で示した三つに限られるわけではない。

「治療」の範疇に入るかもしれないが「埋設薬の引き抜き（kung'ola fingo)」と呼ばれる施術があり、それを専門とする施術師が、その数は少ないが存在している。妖術使いはときに大胆にも、屋敷の内部あるいは犠牲者の小屋の内部に埋設薬（fingo）の形でムハッソ等を仕掛けていることがあるとされている。それを探し出して取り出し、その力を無効にするという施術が「引き抜き」である。この施術の後、屋敷全体を攻撃から防御するためにその施術師自身の埋設薬を設置する施術――防御施術の項で解説した「埋設薬設置（kwika fingo)」の施術である――がなされることも多い。これは 2006 年にこの地域で起こった地域をあげての「抗妖術使い運動」を特徴づける施術であったので、それについて論じる際に同時に紹介することにしたい。

また正式な手順を踏んでの告発が困難なときに人々がとることができる他の選択肢のひとつに、「妖術使い探しの施術（uganga wa kuvoyera――字義通りには『祈願の施術』という意味だが)」がある。端的に「妖術使いを捕まえる施術（uganga wa kugbwira atsai)」とも言われる。誰が妖術使いで誰がそうでないかは通常の人には決して見分けがつかないのだが、自分がもっている強力な憑依霊――ギリアマ系のピーニ（Pini）という名の霊が代表だが――の助けを借りて、妖術使いとそうでない者を見分けることができるとされている施術師がいる。この「妖術使い探しの施術師（muganga wa kuvoyera)」は非常に稀な存在ではあり、そうした能力を自称する施術師がいたとしても人々の信用をうるのは簡単ではない。ときおり評判をとる者が現れると、妖術問題にうんざりしている裕福な屋敷のなかには、屋敷にあだなす妖術使いの正体を明かしてもらおうと、彼（あるいは彼女）を高額の謝礼をつんで招聘する。昔から知られいているやり方では、左手に瓢箪、右手に「毛ばたき（mwingo)」をもって憑依状態で踊り、その場に集まっている人々の誰が妖術使いであるかをその仕草で示したり、ときには妖術使いの屋敷まで人々を引き連れて行ったりするのだというが、私が実際に見ることができたものに限れば、施術師ごとに、しばしば奇をてらっているとも見える特有の流儀でなされていた。個別の屋敷でこれを行う場合の多くは――といっても私は近所では３例しか知らないのだが――妖術使いの疑いをかけられているのが屋敷の一員（たとえば実父や兄弟）であるため告発が難しかったり、本人は妖術使いが誰であるかについて確信があるのだが告発の要件を満たしていないといった場合で、そこではこの施術は、それによって見物人の面前で妖術使いの正体を暴き、本人が否定すれば試罪施術へ直行するというシナリオの一部となっている。何年かに一度ドゥルマ地域をこえて名声を博する施術師が現れると、それはしばしば広範な地域での抗妖術運動としてもりあがることがある。地域ぐるみでの妖術使い狩りという形をとるのである。したがってこの施術についても「埋設薬引き抜き」の施術と同様、抗妖術運動を扱う際に、詳しく紹介することにしたい。

以上のような、ドゥルマの多くの人々が正当だとみなす対処とは別に、それを行ったと人に知られるのがあまり好ましくないような対処法もある。「報復施術」とでも呼べる行為がその代表例だろう。告発したいのにできない、しかし相手が誰であるのかはかなりはっきりしている――少なくとも本人は確信している――場合に、その手の施術を請け負ってくれる施術師に依頼して、直接相手の殺害を依頼することができるのだという。しかし正当な復讐だと本人は考えるかもしれないが、特定の個人の殺害を目的とした施術ということでは、妖術となんら異なるところはない。しかも何度も強調しているように妖術使いの正体は、それが暴かれるような出来事――試罪施術でつかまったり、防御施術が原因と考えられる死など――によって事後的に明らかにならない限り、けっして確実には知りえないと考えられているのであるから、結局無実の人を殺してしまうということになりかねないとわかってやるのである。というわけで多くの人々は、それに訴える人の心理には大いに共感できるかもしれないものの、報復施術を賞賛すべき正しい行為とは考えていない。というわけで誰も、実際にそれをやったと吹聴する者などいないので、私は長い間これは実際には行われていない、妖術の想像力が産出する語りの中での可能性だろうと考えていた。私の親しくしていた友人の一人が、どうやらそれをやったらしいことがわかるまでは。それに手を出すことがどういうことであるのかは、次章でその事例を紹介する際に詳しく考えてみたい。

「報復施術」は人々の目には後ろ暗い、やや邪悪な対処法であるが、実際にはそれをやったとしてもそれで人が死ぬわけではないので、私としてはあまり目くじらをたてたくない。しかしそんな回りくどい仕方を取らず、直接皆で妖術使いを殺してしまえばよいという風潮については、暢気に構えているわけには行かない。個人的に、あいつこそ自分に悪をなしてきた、そして自分を破滅させようとしている妖術使いだと思いつめて、殺害に及んでしまう事例――幸いけっして頻繁ではないが――は昔からこの地域では事欠かない(註 妖術師殺害)。印象的だったのは、私の滞在地のすぐ近所で 1995 年の 6 月に起こったひとつの事件である。ある男が自分の妻を亡くし、おそらくは激しく悲しんで服喪ののちもしばらく小屋に食事もろくにとらずに閉じこもっていたのだが、いきなりマチェーテ（mundu）をもって小屋から出てくるなり同じ屋敷の父の小屋に入って行き、寝ている父を惨殺したのだという。彼の父は、近所で妖術使いの疑いをもたれていたのだが、自分の妻を殺したのは父だと思いつめての犯行だったと人々は噂していた。気が触れていたという話もある。彼は父の殺害後ブッシュに姿を消し、そのまま消息不明（1995 年 10 月時点）になっていた。しばらく近所の人々のあいだではこの話で持ちきりであったが、人々の評価としては「せっかく正しいことをしたのに、その後逃げ隠れしたのがよくない。堂々と警察に名乗り出るべきだったのに。」というところに落ち着いていた。2003 年 12 月には、私のドゥルマでの最初の調査地（1983 年）の屋敷で、個人的にもいろいろお世話になった老人がその年の 7 月に孫息子に切り殺されたと知らされた。近くの町で久々にあったその老人の長男から聞いたのだが、詳しい事情は話しにくそうだった。私はその屋敷に半年滞在していた

のであるが、その折にもその後も彼が妖術使いの疑いのある人物である可能性など、まるで考えてもいなかった。が、彼の死によって、彼が生前にしていたさまざまな所業についての噂が、私にもアクセス可能な情報として流れ出していた。
こうした短絡的な決着法は、タンザニアや南アフリカでも報告されているような、より忌まわしい集団的暴行や殺害という形に向かいうる。ケニアでも植民地末期の 1961 年に、ドゥルマ地域に隣接するココヤシ地帯のミジケンダのあいだで、コメシャ（komesha）あるいはアスカリ・ゾンベ（askari zombe）と名乗る地域の若者の一団が、地域の妖術の被疑者をつるし上げ、妖術使いの印として空き缶やパパイヤ、編んだ草などを体にくくりつけて晒し者にするという事件が起きている。もともとはココヤシや家畜泥棒を捕まえるための地域の若者による自警団のような組織だったのだが、それが妖術使いの検挙を始めたのである。植民地行政のすみやかな介入によって、それはすぐに下火になった（Annual Report-Kilifi District 1961）。キナンゴ周辺のドゥルマ地域でも 1997 年の暮れから、おそらく地域の若者の一団による警告レターが流行し始めていた。妖術使いの小屋の扉に知らない間に一通の封書に入った匿名の手紙が打ちつけられている。その中には、彼が犯したすべての所業が書き立てられ、いついつまでにこの地から出て行け、さもないとお前は翌日の太陽を見ることはない（つまり殺されている）、との警告で締めくくられていた。これが組織立った運動だったのか、組織を欠いた模倣による流行だったのか、実態はわからない。警告をおそれて、しばらくモンバサの親族の下に身を潜める人々も出た。手紙は流行し、私の近所でも 4 軒が警告を受けたという。そのうちに内容は妖術以外のものも含むようになり、私の友人の一人は彼の妻が浮気しているという内容のレターを扉に貼り付けられた。幸いにして、この流行は数ヶ月で終息し、直接の暴力事件にはつながらなかった。
その年のミジケンダによるリコーに騒乱（1997 年 8 月 17 日から 9 月末）や多党制のもとでの選挙にともなうケニア各地のエスニック暴力の頻発といった物騒な世情を反映していたのかもしれないと思える不気味な事件だった。
それ以来、すでに触れたように、地域の若者たちの間では、妖術使いに対する唯一の正しい答えは殺害だという声が高まり、妖術告発やパパイヤのキラボが行われるたびに妖術使いを殺害しようと集まった若者たちを、長老たちがなだめるという光景は、今日ではすっかりおなじみになってしまった。この地域での妖術使いに対する対処が、こうした直接的暴力という方向にだけは向かわないでほしいと思ったりするのだが、今後どうなっていくのか予断を許さない。
最後に、近年になって徐々に多くの人々をひきつけつつある選択肢であるキリスト教への改宗について一言触れておきたい。この地域のキリスト教徒は一貫してマイノリティであった。1911 年に当時のニイカ・ディストリクトの行政官は、C.M.S.（註 クラプフ）がケニア初のキリスト教会としてこの地域に設立されて 60 年以上になるということを考慮すると、現地人の改宗者の数は「悲しいほど少ない」とコメントしている（DC/KFI/3/2：129）。
その後も、ケニアの多くの地域がキリスト教化していくのと対照的に、ドゥルマの人々の

間でのキリスト教改宗者の数は、カトリック教会や、資金的にゆとりのあるメソジスト・ミッションの小学校設立を含む長年にわたる地道な活動にもかかわらず、ごく最近に至るまでごく一握りに過ぎなかった。しかし 90 年代にはいってペンテコスタ教会が中心であるが、キリスト教徒の数が急速に増えてきている。数量的に示すことは私には難しいが、私のフィールドワーク期間の最初の頃、とりわけ 80 年代の半ばくらいまではキリスト教徒は周りからは一種の「変わり者」とみなされていた。今ではたまたま集まっている人々の中にキリスト教徒が混じっていたとしても誰も驚いたりしない。1980 年から私の調査の手伝い――主としてドゥルマ語での録音テープの書き起こし作業――をしてくれた 9 人の若者たちのうち、キリスト教徒は最も初期の調査からの私の助手であり友人でもあるカタナ氏以外に一人もいなかったのだが、90 年代以降になって、そのうちの３名がキリスト教徒に改宗したという事実で、急速な変化の一端をうかがうことができるだろう。ハリ君はガブリエルになり、ハミシ君――二人いるうちの一人――はエゼキエルになり、ウマジさんはドロシーになった！私の調査地域――隣接する４つの近隣集団（lalo）が中心だが――にはいまだに建物はないものの、90 年代半ばからは日曜ごとに小学校のひとつでペンテコスタ派のキリスト教徒の集会がひらかれるようになっている。まだまだ少数派ではあるが、はっきりとその存在を主張し始めているのである。

これらの近年のキリスト教に見られる特徴のひとつが、妖術問題についての扱いである。従来のキリスト教会が妖術を単なる迷信とみなし、単にそれらにかかわることを禁じていただけであったのに対し、近年のキリスト教は――現地人が説教師を務めるようになってからはメソジスト派教会においてすら――妖術使いの存在と妖術の有効性を正面切って認めている。妖術関連の一連の実践――憑依霊や屋敷の秩序に関するものも含め――に対して係わり合いをもつことを禁じているという点では従来どおりなのだが、それらが根拠のない迷信だからという啓蒙主義的な理由からではなく、それらが実際に力をもっていることを認めた上で、イエス・キリストの力のほうがはるかに上なので、イエスを信じ、彼に守ってもらえるなら、それらはまったく恐れるに足らないと教えているのである。イエスこそが万能にして最強の対処法、これさえあれば何もいらない、というわけだ。キリスト教への改宗が、少なくとも理屈の上では妖術に対する対処法のひとつ、しかももっともラディカルなものでありうるわけである。しかもこの対処法は、この章で紹介してきたものとは異なり、それに従うことが妖術の現実的可能性を産出しないという点でもきわだっている。なにかまるで良いことずくめではないか。ドゥルマにおける近年のキリスト教改宗者の確実な増加の理由のひとつに、ドゥルマの人々がこれまで常に生の前提として、当然それを踏まえてそれに注意を払い続けねばならなかった危険――霊的リスク要因――を一気に取り除いてくれるという点があることは確かなように思える。真の信者になれば、もうこうした危険は一切気にせずに済むのだ。

そんなうまい話が本当にあるのか――私は大いに疑っているのだが――は、ドゥルマの社会空間の中でキリスト教徒たちがどんな生を今後切り開いていくのかによって、明らかに

なるだろう。キリスト教徒になったからといって、妖術に対する通常の警戒を解いてよいというわけではなさそうである。1980 年代初めからの筋金入りのキリスト教徒である友人カタナ氏であるが、2009 年に彼を日本に招待した際、彼はそのことを自分の同じく強烈なキリスト教徒である妻以外には――近所の人々はおろか自分の子供たちにすら――知られないようにしていたという。近所の妖術使いの耳に入る危険は避けねばならない。それでも出発の１週間前に、自転車に乗っていて地面の窪みに落ちて転倒し、足を挫いたときには、妖術使いの攻撃から自分たちを守ってくれるよう、夫婦で必死に祈ったのだという。キリスト教への改宗は、妖術の現実的可能性自体を消滅させてくれるには至っていない。

註釈

（註 役職）チーフはロケーションに一人、アシスタント・チーフはサブ・ロケーションに一人任命される政府の役職である。それより上の行政区分の長とは異なり、チーフとアシスタント・チーフは地域住民の中から応募者を募り、書類審査、面接等の手続きで選ばれる。それより上位の役職――プロヴィンスの長であるプロヴィンシャル・コミッショナー（略称ＰＣ）、ディストリクトの長であるディストリクト・コミッショナー（略称ＤＣ）、ディヴィジョンの長であるディストリクト・オフィサー（略称ＤＯ）――は、大統領府から任命、派遣された行政官僚で、ほとんどは他地域の出身者である。
チーフ、アシスタント・チーフの法廷は、人々の訴えをうけて、それぞれチーフ、アシスタント・チーフによって主宰されるが、ドゥルマの慣習にもとづき地域の長老たちの合議により問題解決、調停、裁定がはかられる。ここで解決できない場合には、ディストリクトの首都であるクワレの治安判事法廷（magistrate court）で成文法に基づいて審理される。

（註 証拠）念のために付け加えるなら、そもそもその人の災いを妖術によって引き起こした者など実際にはいないのだから、証拠など存在しようがない。すでに述べているように、妖術を特徴付けるのは二重の不在である。妖術を使って他人に危害を加えようとする者は、おそらく実際にいる。この場合には、その気になれば彼が術を掛けようとした物的証拠を見つけ出すことができるかもしれない。しかし彼の攻撃には何の効果もないので、この場合には彼の術で危害を受ける犠牲者が存在せず、そもそも証拠が必要となるような告発そのものが生じ得ない。一方、現に災いが起こり、被害者がそれを誰かの妖術のせいだと考えるときには、実際にはその災いを引き起こした者＝妖術使いなどもともといなかったので、彼が誰を告発しようとも、その人が妖術使いであるわけはないのである。

（註 同定）ときおり、妖術使いの名前をずばりと言うということで評判になる占い師が現れ、評判をとる。しかし彼らの名声が長続きすることはない。。

（註 ムブジ）ヤギと大瓢箪一杯ヤシ酒（mbuzi na kadzama）は、長老の裁定における名目的な罰金、賠償金としてもっとも一般的な単位である。土地の所有クランから土地の使用を認めてもらうために、長老から重要なアドバイスをもらう際に、クランへの編入を認めてもらう際に、などさまざまな機会に支払わ

れるのもこれである。今回の裁定では、ヤギが２５０シリング、ヤシ酒が４０シリングに換算され、キメラへの賠償金となった。

（註 長）当時、ケニアは一党制で、近隣の長老会議を主催する近隣長（musewamidzi）は、支配政党であるKANUの議長を兼ねていた。

（註 カニ）kani は「強情さ」「屈服しないこと」「抗うこと」といった属性で、ドゥルマの男性を特徴付けるものとされている。「男らしさとは強情だ（chilume ni kani）。」、つまり男は簡単に相手の言いなりにならないところにその美点があるという。キラボの文脈では、自分の主張を譲ろうとしないこと。

（註 来歴）冒頭で「しかじかのカヤのキラボ」であると宣言している箇所が、それに当たるかもしれない。カヤはミジケンダの伝統的中心となる森であり、ミジケンダの正当なムハッソはカヤに由来する。

（註 冗談）ドゥルマではムコイ（mukoi）と呼び合う交差イトコどうしは、嘘を付き合ったり、悪口を言い合ったり、冗談を仕掛けあったりすることが期待される、「冗談関係」という名称で人類学では知られている親族関係に立つ。他に祖父母の世代と孫の世代の間にも顕著な冗談関係が見られる。

（註 膨満）腹部が膨満する死は、妖術の介在が疑われる不審な死のひとつである。

（註 解除）初物を食べるなど禁止一般を解除することをクタブラ（kutaphula）という。盗難避けのキラボに関して、所有者の家族がそれを利用するためにその効果を解除する処置も、霊による憑依状態を解くことも、この同じ動詞で語られる。パパイヤのキラボについても同様で、けっして毒に対する解毒をあたえることではない。したがって、まかりまちがってその毒性が強すぎた場合は、解除されようとされまいと、死んでしまう可能性があるのであり、逆に通常の場合は、解除されようとされまいと死にいたることはないだろうと、推量される。

（註 死因）この妖術使いとして死んだ老人の死因が実際にはなんであったのか私は知らないが、少なくとも後日ムリショ氏（当時はすでにムァベンドの息子である彼が施術を行っていた）が罪に問われたという話は聞いていない。

（註 自称妖術使い）こうした「自覚的」妖術使いは、当然その技を誰にも知られないように試してみるので、彼らが実際にいる誰であるのかを確認する方法はない。しかし、私の助手の小屋に通じる道の分かれ目に、何かを埋めたような跡があったり、自転車に何かを結びつけた針が見えないように刺してあるのを発見するという経験から、嫉妬その他に駆られて、実際に不届きなことを試みる輩が実際にいることは確かであるように思われる。もちろん彼らの試みは不発に終わるし、実際の隣人の死に際して彼らの名前が挙がるとすれば、それは単なる偶然である。

別の註でも触れたように（第　章註　）信じがたいことに、自分に他人に危害を加える力があることをほのめかし、脅しに使う者もいないわけではない。一人のタンザニア出身の「渡り施術師」が、ある未亡人の小屋で施術を施し、そのままそこにいついてしまったことがあった。彼女は憑依霊系の施術師で、私は彼らが同棲し始める以前からしばしば彼女に話を聞きに行っていたのだが、あるとき帰り際にその女性から二度と来るなと言われておおいに驚いた。しかし彼女の弟からあとで聞いたところによると、そのタンザニア人が私と彼女の関係を誤解し人々の前で「今度あの白人が来てこの屋敷の土を踏んだら、それがそいつの最期だ。」と彼女を脅したらしい。もちろん私は、数ヵ月後に二人が別れるまではその屋敷を訪問しなかったが、けっして妖術を恐れてではないということは言うまでもあるまい（それを聞いた当日の夢見はかなり悪かったが）。男は別の土地に去ったという。
自分で妖術使いであるとほのめかす者は、いつ何時告発されるかもしれないリスクを抱え込むことになる。告発の大変さをある意味で当て込んでいるのかもしれない。流れ者であることも理由のひとつかもしれない。

（註 妖術師殺害）植民地時代には、すべての殺人は現地人のトリビュナルによる裁定――つまり長老の集まりによる裁定――の手を離れ、DC の法廷で、そして最終的には最高裁で裁かれねばならなかった。それはすべて記録に残っているということを意味している。ケニア全体では、1938 年から 1941 年までの 100 件の殺人のうち 17 件が妖術がらみの殺人であるという調査がある（Kenya National Archive Ministry of Legal Affairs Index and Files）。妖術使い殺害は植民地の比較的初期の時代から報告されており、1930 年代のカンバ人の間での女妖術使いに対する集団処刑で６０人の長老が死刑を宣告された事件は、イギリス本国でも大きな反響を呼び、以後、植民地の司法にとって妖術の問題をどのように扱うべきかは大きな問題となっていった。ドゥルマでは私の調べた限りでは、植民地時代を通じて妖術がらみの殺人は DC によっては報告されていない。なかったというよりは、可視化されていなかったと考えたほうが適切であろうと思われる理由がある。

（註 クラプフ）クラプフとレブマンにより CMS（Church Mission Society）がラバイにセンターを設立したのは 1851 年であり、これが東アフリカ最初のキリスト教会となる。ドゥルマ人とラバイ人の地域が境を接するマゼラスには 1873 年にメソジスト教会が設立される。